平成２７年（フ）第８４０号
大阪市北区梅田２丁目４番９号
債務者　ヴァーグ株式会社
代表者代表取締役　松村　達也
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４４号
神戸市灘区高羽字滝ノ奥５－１
債務者　株式会社創通
代表者代表取締役　大西　民三
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３号
福島県南相馬市原町区東町３丁目141番地
債務者　合資会社樋口金物店
代表者代表社員　樋口　清重
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時30分
福島地方裁判所相馬支部

平成２７年（フ）第８３３号
大阪市城東区東中浜２丁目６番18号
債務者　スコットカラー株式会社
代表者代表取締役　尾中　秀途
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６８号
大阪府泉南郡岬町淡輪2717番地、前本店所在地東京都墨田区江東橋１丁目13番３号アルファビル３Ｆ
債務者　アレンジファクトリー株式会社
代表者代表取締役　山本　博照
1　決定年月日時　平成27年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３８号
大阪府羽曳野市野143番地１
債務者　有限会社大誠建設
代表者代表取締役　戸田　誠二
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前10時45分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第３５号
群馬県高崎市上小塙町1301番地２
債務者　株式会社小島総建
代表者代表取締役　小島　真一
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前10時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第３５５号
横浜市旭区笹野台３丁目48番10号
債務者　マルマトランスポート有限会社
代表者代表取締役　小松　昭義
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７９号
大阪府河内長野市小塩町263番地、登記簿上の本店堺市西区鳳南町５丁652番地11
債務者　株式会社ウエルメイド
代表者代表取締役　堂中　文男
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２８号
三重県鈴鹿市白子３丁目５番５号ＴＨビル１Ｆ
債務者　株式会社ソル・プランニング
代表者代表取締役　倉田　弘明
1　決定年月日時　平成27年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時15分
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３号
群馬県利根郡みなかみ町大穴140番地
債務者　有限会社三山自動車
代表者代表取締役　味戸　幸男
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前11時
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２７年（フ）第７６７号
大阪市都島区内代町３丁目２番１号
債務者　株式会社フオーラム
代表者代表取締役　長岡　和夫
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木晋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９号
福岡県行橋市西宮市５丁目６番30号　１階
債務者　坂井　啓子
1　決定年月日時　平成27年３月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２７年（フ）第１０号
新潟県燕市五千石2804番地の11
債務者　久住喜一郎
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻澤　広子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第７９号
盛岡市高松３丁目13番10―105号
債務者　米沢　圭一
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉江　暢洋
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第４８号
鹿児島県鹿児島市光山２丁目16番19号
債務者　伊牟田孝之
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　達也
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２９７号
愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字後山77番地２ハピネス宮の森Ａ棟105号、従前の住所愛知県愛知郡東郷町和合ケ丘３丁目18番地15
債務者　中島　哲也（帰化前の氏名ミョーウィントゥーラ）
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部